解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十二日

川崎市中原区丸子通二丁目四五二番地

株式会社ベストダイコウ

代表清算人　青木　和子

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十二日

石川県金沢市保古一丁目三二番地

株式会社ナカノ

代表清算人　南手　敏弘

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十二日

石川県金沢市保古一丁目三二番地

ナカノ家具北陸販売株式会社

代表清算人　南手　敏弘

解散公告

当社は、平成二十三年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十二日

岐阜県各務原市那加長塚町一丁目一四三番地

株式会社くるま娯楽部

代表清算人　和田真梨子

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十二日

愛知県春日井市上条町五丁目二〇八番地

有限会社勝栄工事

清算人　川手　英之

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十二日

京都市上京区大宮通西裏芦山寺上ル三丁目

竪社北半町一九二番地　有限会社川田商店

清算人　川田　雄司

解散公告

当社は、平成二十三年四月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十二日

大阪市東住吉区住道矢田九丁目二番七号

有限会社栄和プロス建築

清算人　新木本未子

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十八日開催の株主総会の決議により平成二十三年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十二日

兵庫県姫路市飾磨区妻鹿日田町一番地の一

有限会社兵庫備蓄

清算人　小林　康司

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十二日

熊本市帯山三丁目六番一三号

ディ、シー、アール、エンタープライズ

株式会社　代表清算人　宮田　節郎

解散公告（第一回）

当法人は、総会の決議により平成二十三年六月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十二日

東京都文京区本郷二丁目四番一号

特定非営利活動法人日本ペタンク協会

代表清算人　副島　映一

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議により、平成二十三年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十二日

鳥取県鳥取市西町一丁目三一四番地一

社団法人鳥取県公共嘱託登記司法書士協会

清算人　浅中　修次

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年六月二十四日島根県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十二日

島根県八束郡東出雲町錦新町一丁目一〇八番地　東出雲町出雲郷西土地区画整理組合

代表清算人　錦織　邦雄

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十三年六月十日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十二日

福岡県福岡市西区大字小田一一九六番地の一　清算法人福岡市嶽の山土地改良区

清算人代表　田中　正行

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為第二十九条により平成二十三年七月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十二日

福井県越前市国府一丁目六番二号

財団法人宇野茶道美術館

清算人　宇野はな江

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十二日

奈良県五條市西吉野町陰地一三一番地

財団法人陰地自治会

代表清算人　西平　善嗣

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月十二日

岡山市北区中山下二丁目一番八〇号

財団法人川崎医学振興財団

代表清算人　川崎　祐徳